

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成25年7月20日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都豊島区南池袋1-16-15	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社プリンスホテル 代表取締役社長 小林正則

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	エコ京都21「地球温暖化防止部門」
適用範囲	株式会社プリンスホテル グランドプリンスホテル京都
導入年月日	平成24年3月30日
認証番号	23-温暖化防止第9号
基本方針	エネルギーの合理的な使用方針を定め安全で快適なホテル環境の提供を目指す。 ・義務的性質および規制に対して適切である事。 ・継続的改善および環境環境の維持改善に関する配慮がなされている事。 ・関連する法規制及び会社の方針に則している事。 ・エネルギー管理方針のグランドプリンスホテル京都内への周知は支配人の指示により行う。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	省エネルギー(CO ₂)・・・H20~22の平均値（基準年）に対し、H25目標年で3.0%以上の削減を行う。
目標を達成するための取組の内容	蒸気ボイラの高効率機器への更新、及び照明器具の高効率器具への更新機器類の適正な運用管理
目標を達成するための取組の進捗状況	蒸気ボイラの更新は7月に実施済み、照明機器に関してはLEDへの更新を6月より取組む。 機器類の運用調整に関しては電力のピーク削波も含めて実施継続中。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画とおりに取組む事ができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法規の遵守状況について月次で確認を実施している。 これまで、違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては1年に1回検討している。 2012年度においても、現行の内容、取組内容により一定の成果が見られた事から、2013年度も同一のシステムにより運用する。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。